

第4回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月25日（水）午後1時30分から午後2時10分
2. 開催場所 砂川市役所 2階 中会議室
3. 出席委員（11人）

会長	13番	関尾 一史			
委員	1番	片桐 幸示	3番	高橋 凌	
	4番	竹田 安宏	5番	菊地 匡	
	6番	井上 善博	7番	笹島 敏彦	
	9番	猿渡万里子	10番	角丸 章	
	11番	小野寺一晃	12番	垣野 芳博	
4. 欠席委員（2人）

	2番	渡部 延三	8番	渡邊 達郎	
--	----	-------	----	-------	--
5. 議事日程

報告第1号	農業者年金に関する申請について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
議案第1号	現況証明願について
議案第2号	農地利用最適化推進施策に関する意見書（案）について

その他
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	野田 勉
事務局次長	上山 哲広
事務局事務係長	佐々木也一
事務局事務係主事	本間 龍太

7. 会議の概要

- 事務局長 皆様、お疲れ様です。定刻となりましたので、これより第4回砂川市農業委員会定例総会を始めたいと思います。
会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。
- 関尾会長 <開会挨拶>
初めに、本日の欠席者についてですが、渡部延三委員と渡邊達郎委員が欠席となっておりますので報告します。
次に、本日の議事録署名人の指名ですが、5番の菊地匡委員と、6番の井上善博委員です。よろしくをお願いいたします。
それでは早速、報告に入ります。
- 事務局 報告第1号「農業者年金に関する申請について」事務局より説明願います。
では報告第1号をご説明いたします。議案の1ページをお開きください。
農業者年金死亡関係届が提出されました。9月15日に[]の[]が亡くなられたことに伴い、配偶者である[]より届出がありました。こちらは、既に専決処分としましたことをご報告いたします。以上です。
- 会長 只今、報告第1号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。
全員 なし。
会長 質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。
全員 異議なし。
会長 それでは本件を承認することといたします。
- 事務局 続きまして、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について」事務局より説明願います。
では、報告第2号をご説明します。議案の2ページをお開きください。
合意解約については、以前の総会においても簡単に説明させていただきましたが、農地を賃貸借や使用貸借している場合、貸借期間も契約していますが、途中で契約を解約する場合は、農業委員会へ通知していただくことが農地法に定められており、これが合意解約通知になります。
この通知は貸し手と借り手が合意のうえ、農業委員会へ通知するものであり、農業委員会が許可するというものではないため、総会では「報告」として扱っております。
では、報告内容の説明に入ります。貸主は、[]、借主は[]、土地の表示は焼山316番1の内、公簿・現況とも畑、面積280㎡、以下、記載のとおり合計2筆、面積1,500㎡です。
契約内容は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画による賃貸借を設定していたもので、その期間は、令和3年2月25日から令和8年2月24日と設定していました。
合意が成立した日は令和5年10月10日、土地の引渡しの日は本日は。提出された合意解約の通知書には、合意解約書も添付されていたので、農地法第18条に基づく賃貸借の合意解約が成立していると考えます。
以上です。
- 会長 只今、報告第2号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。
全員 なし。
会長 質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

それでは本件を承認することといたします。

事務局

続きまして、議案第1号「現況証明願について」事務局より提案願います。
では、議案第1号をご説明いたします。議案の3ページをお開きください。

こちらの現況証明願についても前回の総会時に確認をさせていただきましたが、法務局で農地の地目変更登記を行う際に、その土地が公簿上、農地となっている場合、農業委員会がその土地の現況は農地ではないということを証明した書類の提出が必要になります。その書類が現況証明書です。

証明にあたっては、事務局や地区担当の農業委員さんが、現地を見て農地ではないことを確認して、農業委員会で審議し、良しとなれば、願出者に現況証明書を出します。それでは、今回の案件を確認したいと思います。

願出者は、

、土地の表示は、東5条南17丁目226番7、公募は田となっており、面積は210㎡の1筆です。申請目的は地目変更登記のためであり、調査の有無は、10月20日に関係委員に確認をお願いしております。図面は、8ページ、第1号図に示しています。

こちらの土地について、現在は何も植わっておらず雑草が伸びている状況です。長年農地として使われていないことに加えて、現在は取り壊されましたが、過去に物置が建っており資材置き場として使われ、農地としての利用はされていませんでした。しかし、登記地目が、「田」となっていますので、この度、地目変更登記のため、現況証明願が出されたものです。

以上、ご審議お願いいたします。

会長
全員
会長

只今、議案第1号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

なし。

特に質問がないようですので、提案のとおり本件を証明してよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

それでは異議なしと認め、本件を証明することといたします。

事務局

続きまして、議案第2号「農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）について」事務局より提案願います。

では、議案第2号をご説明します。議案の4ページをお開きいただき、併せて、別紙1の意見書（案）もご覧いただければと思います。

まず、こちらの意見書の位置づけですが、「農業委員会等に関する法律」第38条に基づいて、砂川市農業委員会が砂川市長に提出するもので、内容としては、砂川市の農業に関する課題を挙げて、その対応策の検討を促すものです。そして、市長はこの意見書を受けて、予算や計画に反映できるものはしていくこととなります。また、この意見書の提出は、農業委員会と市長が情報や意見交換する貴重な場にもなっています。なお、この意見書（案）は、10月19日に検討委員会を開催して、検討委員の皆様にご協議いただき、本日、議案提出をしております。

では、今年度の意見書（案）をご説明したいと思います。表紙をめくって、裏面には前文1ページと、その後のページには本文を大きく6つの項目で整理しています。少し長くなりますが読み上げて提案とさせていただきます。

<意見書読み上げ>

意見書の内容は以上です。全体的に大括りな表現が多いと思いますが、市長との対話の中では、より具体的に内容を伝えることとしています。なお、本日、意見書が決定されましたら、11月6日に、農業委員会を代表して、関尾会長

と片桐代理が市長に提出する予定でございます。

以上、ご審議お願いいたします。

只今、議案第2号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

なし。

特に質問がないようですので、提案のとおり決定してよろしいですか。

異議なし。

それでは異議なしと認め、提案のとおり、意見書を市長に提出いたします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆様から何かございませんか。

なし。

特に無いようですので、続いて、「その他事項」に入ります。

毎月、野田事務局長より議会の報告をいただいておりますが、先月の総会から本日まで、議会の本会議や委員会が開催されておられませんので、事務局長からの報告はございません。

では、事務局より説明願います。

会長
全員
会長
全員
会長

全員
会長

事務局

1. 令和5年度中空知農業委員会協議会役職員研修会（事務局）

- ・日 時 11月1日（水） 14:00～
- ・場 所 砂川市役所 大会議室（事務局 砂川市）
- ・出席予定者 関尾会長、片桐代理、野田事務局長

2. 農業委員会主催ボウリング大会（事務局）

北海道農業会議より次のとおり開催案内がありました。日程の確保をお願いします。

- ・日 時 11月24日（金） 18:00～（受付17:30～）
- ・場 所 オリエンタルボウル（懇親会は銀座園）
- ・締 切 11月15日（水）
- ・参加費 ボウリング1,500円 懇親会4,000円
- ・申込書 別紙2のとおり配布します

3. 令和5年度空知管内農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会
（事務局）

北海道農業会議より次のとおり開催案内がありました。日程の確保をお願いします。

- ・日 時 11月27日（月） 13:30～
- ・場 所 深川市文化交流ホール「み・らい」（深川市）
- ・出席予定者 全委員、事務局職員
- ・交通手段 マイクロバスを借りて往復します。
<12時半～砂川市役所前 出発>

4. 農地法第52条の規定に基づく賃借料の情報提供（事務局）

- ・別紙3のとおり、農業委員会だより（令和6年新春号）に掲載するとともに、市ホームページでも公表します。

5. 活動記録簿の提出（事務局）

- ・農業委員として行った活動を記入し、10月分を事務局に提出してください。

- ・データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。
(メールアドレス：nogyo@city.sunagawa.lg.jp)

6. 果樹作況調査の実施

- ・定例会終了後、令和5年度果樹作況調査を行います。

7. 協議会報告（協議会長）

会長
全員
会長

只今の報告でご質問等ございませんか。

なし。

特にないようですので、次回の日程を確認したいと思います。

次回の総会は令和5年11月24日、金曜日の午後1時半からです。よろしく
お願いします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと存じます。

<会長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員